

葛谷栄一の 異見私見



農地中間管理機構
以下「農地バンク」
の見直し方針が決定した。
来年が農地中間管
理機構法で定める、施
行後5年を目途とする
制度見直しの年となつ
てからといふこともなつ
ての見直しである。

野村西郎・自民党農林部会長が述べた「基本的には（地域農家の）話を聞く人・農地アラソがないわけない。そこには戻る」との見解は重要で、まさにしくじを突いた発言だ。

この数年、農地集積の停滞は明らかで、農地バンクの大幅な員員は避けられない状況ではあつた。すなわち2014年の施行時50・8%であつた掛け手への農地集積率を、23年度までに8割とする

政府自慢に対し、17年度は55・2%にござります。しかし、担い手への集積面積を見てても17年度1万7244haと前年に比べて11%も減少している。集落営農組織の法人化時に、各構成員が機構をつうじて新設法人へ農地を貸し付ける等の動きが一巡したところを見ることもできるが、基本的には農地の出手の振り起こしに窮っていたというのが実情

で、県レベルでの農地調整一元化の限界が明らかになつたにすぎないといふ見方がある。農地バンク見直し方針として打ち出された柱が、①「人・農地アラン」の記載内容の見直し、②地域の話し合いの活性化、③助成制度との連動である。①は、各農地の耕作者の年齢、後継者の有無などを書き込んだ農地マップを作成することによって、プランの法制化を訴える農水省に反対して見送りさせた経過がある。今回、同会議はプランの「活性化が必要」であると主張を一変させた。この間、プラン作成するための地域での話し合いの気運がしづらくなつてからも、市町村の職員は不足し、話し合いのきっかけだった来年の生産数量目標の配分もなくなり、ますます動員が難しくなつて、いろいろの指摘もある。

今回の一連の動きを見て痛感するのは、地域のことは地域が主体となって取り組まなければ

農家の地域解決はどのように

話しかしにしかない。これを農業・農村側の問題も大きい。「人・農地アラゴン」の見直しがきつかり、農業者主体で地域の話し合いを活性化させていくことから、農業者の誇りを取り戻し、地域農業の振興を基本としていくことをめざす。②は一体どうする。こうする中で農業者が誇りを取り戻す。農地アラゴンにしか、眞の農政改革が農地バンロにしか、眞の農政改革を議論の中事の入り口はない。(農業参入を阻害的)社会デザイン研究所代表あるとし